ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare 大阪労働局
Press Release

大阪労働局発表
令和８年11月11日

【照会先】
大阪労働局　労働基準部　監督課
（代表電話）　06-6949-6490

「ベストプラクティス企業」との意見交換を実施します！

～総合設備工事業「ダイダン株式会社」の取組事例を紹介します～

大阪労働局（局長　蒔苗浩司）では、例年11月に働きやすい職場づくりや長時間労働削減など「働き方改革」に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を選定し、取組事例の紹介を行っています。

建設業については、令和６年４月１日から時間外労働の上限規制が適用され、長時間労働の削減が求められているほか、就業者の高齢化や若年入職者の不足などにより、将来の担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今年度は、長時間労働の削減や将来の担い手の確保・育成に積極的に取り組んでいる総合設備工事業のダイダン株式会社をベストプラクティス企業に選定し、同社の八尾研修所を大阪労働局長が訪問し、意見交換を行います。

1　日時：令和８年11月25日(水)　14:00 ～15:30

2　場所：ダイダン株式会社　八尾研修所
大阪府八尾市山賀町４－３５－１

3　ベストプラクティス企業の取組

・長時間労働是正に向けた「SMILE　Project」
・八尾研修所を活用した実践型研修
（概要は別添のとおり）

－ 取材にあたっての留意事項 －
・取材を希望される報道関係者は、11月19日（木）15:00までに以下メールアドレスに別紙「取材申込書」を添付してお申込みをお願いします。期日までにお申込みをいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。

kantokuka-oosakakyoku@mhlw.go.jp

・お申込みいただいた報道関係者は、当日11月25日（水）13：45に、上記のダイダン株式会社八尾研修所にお越しください。

建設業界の課題解決に向けた
ダイダンの取り組み

建設業界では、長時間労働の是正や、将来の担い手確保・育成が重要な課題となっています。ダイダンでは、これらの課題に対応するため、働き方改革を推進する「SMILE Project」と、社員および協力会社の職人を対象とした実践型研修を進めています。

長時間労働是正に向けた「SMILE Project」

2024年4月から、建設業にも時間外労働の上限規制が適用されました。
ダイダンでは、長時間労働の是正と適正な労務管理の実現に向け、全社横断の「SMILE Project」を推進しています。

「SMILE Project」の主な取り組み

- **実態把握**
 全社アンケート、現場ヒアリング
- **業務・労務管理の改善**
 時間外労働の上限規制を踏まえた労務管理、BPOの活用、プロジェクト推進体制の強化
- **意識・風土の醸成**
 社員への啓発、コミュニケーション活性化、働き方改革の好事例の共有



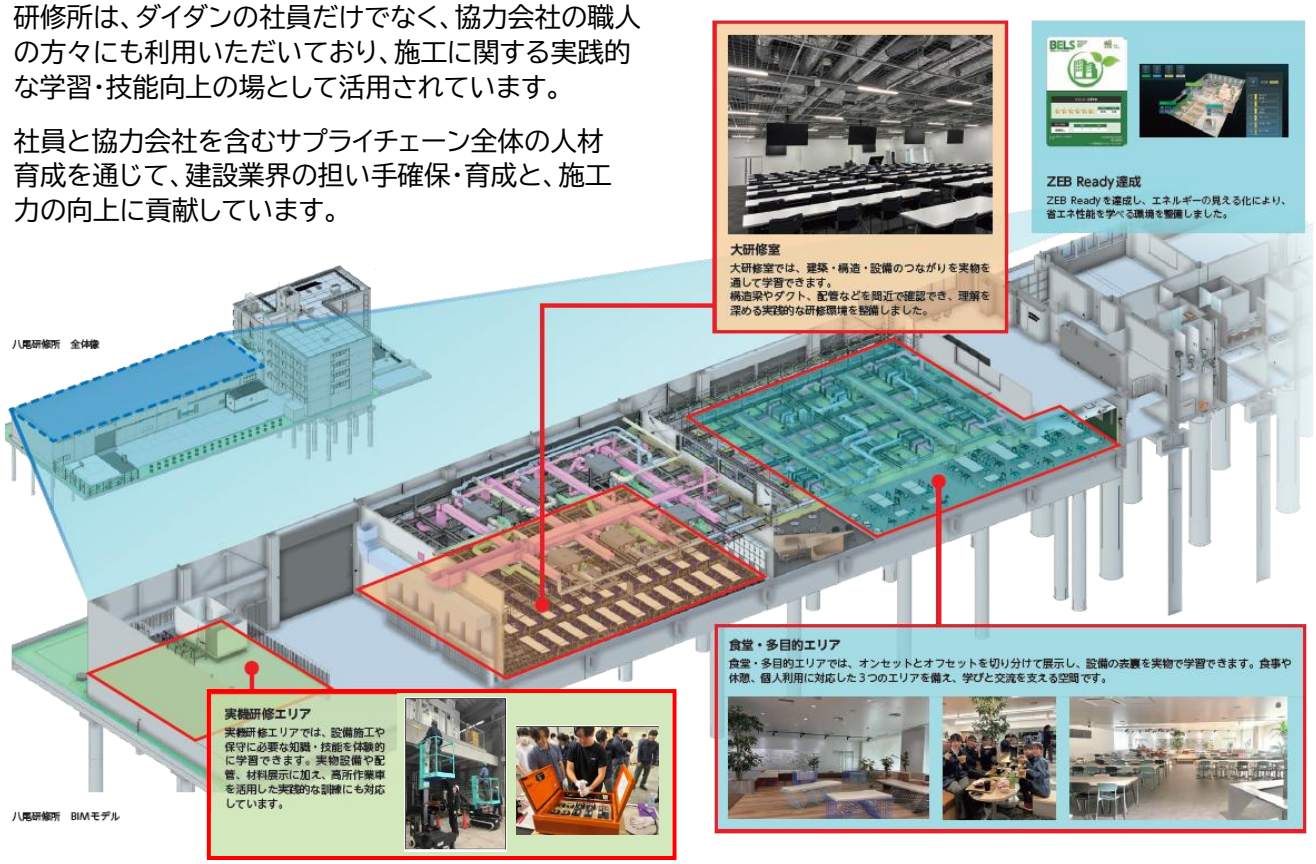
↑「SMILE Project」ポスター

八尾研修所を活用した実践型研修

ダイダンでは、八尾研修所を「人づくりの拠点」と位置付け、施設の改修・活用を進めています。

研修所は、ダイダンの社員だけでなく、協力会社の職人の方々にも利用いただいており、施工に関する実践的な学習・技能向上の場として活用されています。

社員と協力会社を含むサプライチェーン全体の人材育成を通じて、建設業界の担い手確保・育成と、施工力の向上に貢献しています。



別紙

令和８年　　月　　日

ベストプラクティス企業訪問　取材申込書

日　　時　令和８年11月25日（水）14：00～15：30（予定）
場　　所　ダイダン株式会社　八尾研修所
大阪府八尾市山賀町４－３５－１

１　報道機関名	
２　取材担当者氏名	
３　電話番号	（　　）　　－
４　メールアドレス	
５　入場希望人数	人
備　考	

・上記１～５の項目をもれなくご記入ください。
・取材を希望される報道関係者は、**11月19日（木）15:00までに**取材申込書を下記送信先に送信いただきますようお願いいたします。期日までにお申込みをいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。
・お申込みいただいた報道関係者は、当日の11月25日（水）13：45に、上記のダイダン株式会社八尾研修所にお越しください。

＜送信先＞
大阪労働局労働基準部監督課
kantokuka-oosakakyoku@mhlw.go.jp